

下北圏域5市町村国土強靱化地域計画 (素案)

パブリックコメント制度

令和8年2月25日～令和8年3月24日

総務課

下北圏域5市町村国土強靱化地域計画（素案）に対するパブリックコメントについて

パブリックコメントにあたって

下北圏域5市町村では、各団体において国の基本計画を踏まえた「国土強靱化地域計画」を策定し、各団体で地域の強靱化に取り組んでいるところであるが、令和6年度能登半島地震で明らかになった半島地域特有の課題を含め、大規模災害時の被害を防止するため、新たに下北圏域5市町村で国土強靱化地域計画の素案をまとめましたので、本計画に対するご意見を募集します。

募集期間

令和8年2月25日（水曜日）から令和8年3月24日（火曜日）まで

意見をお寄せいただくことができる方

- ・ 大間町に住所を有する方
- ・ 大間町に存する事務所または事業所に勤務する方
- ・ 大間町に存する学校に通学する方

公表資料

- ・ 下北圏域5市町村国土強靱化地域計画（素案）
- ・ 意見用紙

閲覧場所

- ・ 大間町ホームページ
- ・ 大間町役場 総務課

（閲覧時間：午前8時30分～12時00分、午後1時30分～午後5時00分）※土日祝日を除く

意見の提出方法

意見用紙に住所・氏名を明記の上、総務課に直接お持ちいただくか、次のいずれかの方法でご提出ください。

- ・ 郵 送：〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道 20 番地 4
大間町役場 総務課

- ・ F A X：0175-37-2478

- ・ メール：soumu01@town.ooma.lg.jp

※意見用紙は、総務課窓口又は大間町ホームページからダウンロードして下さい。

- ・ お電話や来庁による、口頭でのご意見はお受けできません。
- ・ お寄せいただいたご意見は、募集期間終了後にご意見に対する考え方とともに、整理した上で大間町ホームページに公表します。
- ・ 個々のご意見には直接回答しませんので、あらかじめご了承ください。